

岩手の生協の今をお伝えする

岩手の生協

VOL.33 2013.7

岩手県生活協同組合連合会

〒020-0180 岩手郡滝沢村土沢220-3

☎019-684-2225 / ☎019-684-2227



通常総会は全議案を満場一致で採決



被災3県から消費税増税反対の切実な声を届けました



くらし全般に関わる TPP の問題点を学習



30団体で開催し、原発ゼロへの思いをひとつにした
「さようなら原発岩手県集会」

特集

岩手県生協連 第48期通常総会報告

～平和とくらしを守る取り組みを会員生協や諸団体と一緒に進めましょう～

消費税増税中止を求めて岩手・宮城・福島の前災3県が協同で行動!

私たちのくらしを脅かす TPP ～学習会や宣伝行動で危険な中身をアピール～

■会員生協トピックス

- ・岩手県立大学生協
- ・生活クラブ生協

■岩手県生協連トピックス

- ・30団体の実行委員会で
「さようなら原発岩手県集会」を開催 ほか

特集

岩手県生協連 第48期通常総会を開催しました

「平和とくらしを守る取り組みを会員生協や諸団体と一緒に進めまじよう」

6月19日、岩手労働福祉会館において、代議員・オブザーバー・理事・監事の54名が出席し、第48期（2013年度）通常総会を開催しました。総会では、被災地の復興と生活再建の支援活動や国際協同組合年の取り組みを行った「2012年度事業・決算報告」、いのちやくらしを守るための重点課題をまとめた「2013年度事業計画・予算」など6つの議案が審議され、全議案を満場一致で採択しました。

《くらしや生協をめぐる情勢》

震災からの復興は3年目に入りましたが、くらしに関わる事業の復興が特に遅れています。災害復興住宅整備は計画の1割しか進んでいません。雇用は短期の求人です。安心して働きたい要望との隔たりがあります。災害関連死や孤独死も増え、被災者のストレスや健康悪化は深刻です。被災者は医療費や介護利用料への減免措置の継続や自宅再建のための被災者生活再建支援金の拡充、就業支援の強化など、くらしや地域を助ける支援とそのための方からの本格的な復興施策を求めています。

組合員のくらしは、今後ますます厳しくなることが予想されますが、昨年の国際協同組合年で掲げたスローガン「協同組合がよりよい社会をつくりまします」の実現に向けて、協同組合らしい事業・運動を展開していきます。そのためには、広範なネットワークやつなが

りを作り、長期的な計画をもって取り組む必要があります。組合員のくらしの願いの実現に向けて、13年度の事業・運動を進めていきます。

《みんなで取り組む重点課題》

①「くらし・いのち・地域・平和・経営」の「5つの危機」に、真直面から立ち向かう組合員・県民参加の運動を、ネットワークを広げながら積極的に進めます。

②会員生協の力を合わせ、地域や被災者の願いにそった復興支援、生活再建にむけた運動に取り組めます。

③協同組合運動の果たす役割や使命を学び話し合う取り組みを進めます。

④だれもが安心して暮らせる協同のある街、地域コミュニティづくりを進めます。

⑤会員生協の運動・事業・経営にさらに役立ち、県内に生協の支

持・信頼を広げます。県連の役割・機能を強化します。

《当日発言（要旨）》

みやこ映画生協 櫛桁一則代議員
憲法改悪とTPP、消費税増税など生活に密着した様々な問題に映画生協も一緒に取り組みたい。



また、当組合の映写機デジタル化に対して、生協連ならびに各生協のみなさんからも多大なる支援をいただき、心より感謝する。震災以降、入場者が減少し、少子高齢化、人口減少が進み映画生協を取り巻く環境は厳しさを増しているが、デジタル化をきっかけに設

立時の気持ちに戻り、組合員活動を中心に組合員とのつながりを深めて映画館の存続に向けて取り組んでいきたい。

震災から3年目に入り、被災者の中でも格差・温度差を感じている。映画生協ができることは本当に小さいことだと思いが今後も引き続き、映画を使って心の支援活動を展開していきたい。

いわて生協 反町久美代議員

いわて生協では買い物支援として要望が強かった移動店舗「にこちゃん号」の運行を昨年6月から始め、今までに4台の移動店舗が



運行されている。1日約250人の方に利用され、感謝の声がたくさん寄せられている。復興にはまだまだ長い年月が必要であり、これらが支援の本番だというのに、全国的に支援も減ってきている。今こそ地元の各生協が力を発揮する時だと思う。県連には各生協の取り組みをつなぐ役目を果たしていただきたい。そのためにも、また今後の災害のためにも「被災者生活再建支援法」の充実にむけて、県連がリーダーシップをとって、他県とも連携してしっかり取り組んでほしい。

盛岡医療生協 志藤夕力代議員

盛岡医療生協は2013年度が第4次3カ年計画の初年度となっている。方針の中に職員と組合員の協同の取り組みというのがあるが、毎年職員と組合員とで患者の権利章典実践交流会を開催してきた。その中の権利の一つ、自由権



が今問題になっている。生活保護法が改正され、口頭による申請から書類申請の義務付けや家族の勤務先の照会等へ、申請の抑制を狙っている。

そのような中で、医療保険・介護保険の改善を求める署名活動や、昨年からは高齢者に優しい街チェックを始めている。まだ始まったばかりだがこのようなデータ結果から環境整備を自治体に要望していきたいと思っている。

宮古市職員生協

佐藤日出海代議員

市役所生協は金石・遠野・宮古・大船渡の4つがあるが、このうち大船渡を除く3つの市役所生協が被災をしている。当生協で言うところ、様々な地域からの支援のおかげで何とか黒字だったが、今後支援がなくなるに従って非常に厳しい経営状況になってくるものと思う。県連第7次中期計画で「くらし・いのち・地域・平和・経営」と掲げているが、ぜひ経営面での私たちへの指導をお願いしたい。

次に市役所生協の理事は非常勤が多く実質生協の職員が何とか運営している状況で、役員の生協に対する知識不足という現状がある。特に役員の研修というところ

でお力添えをいただきたいと思う。被災地の生協の中で経営危機や経営破たんということが生じてくると、被災地全体の復興に大きな影を落とすことにもなる。経営の面、役員に対する研修の面、情報公開などの運営の面など今後ともご指導をお願いしたい。



岩手県学校生協 沼田聡代議員

学校生協は今年、ユニセフの取り組みを始めて30年の節目の年である。これまで29年間で約四千百万円の募金を送金してきた。子どもたちが募金を通じて大きな社会貢献とその募金で喜ばれるという実態を伝えていきたいと思っている。ただ、全国的に募金は減ってきており、緊急募金等で一時的に増えるが、ユニセフの取り組みは継続的に支援するのが本来の実態で、緊急募金だけではなく継続して長い付き合いをしていただけたらと思う。

今回、議案書を見て改めて私た

ちを取り巻く状況は厳しいと感じる。生活を揺るがす問題が次から次へと出てくるが、組合員の願いを具現化していくような取り組みと、その取り組みの結果をまとめていくことが重要だと思う。

岩手大学生協 塚原英明代議員

岩手大学生協では、パソコンの返品をきっかけに、学生理事から普段ボランティア活動に参加できない学生に少しでも被災地支援に関わってほしいという意見が出され、学生理事を中心に23人がパソコン募金の取り組みを始めた。学内のほか、駅前等でも募金活動を行い、集まった募金と岩大・盛大理事会からとあわせて30台のパソコンを釜石の教育委員会へ寄贈し、市内の小中学校へ配られた。この活動に参加した学生が計3回被災地見学を行った。何ができるかを考えるのは難しいが今後も継続的な支援を続けていきたいと思っている。

盛岡大学生協 植村一也代議員

昨年8月に「夏だ！キャンペーンだ！inいわて」の企画に県連から盛岡大学生協へお話をいただき岩手県ユニセフ協会と一緒に福島の子どもたちを対象にしたキャンペ

にボランティアとして参加した。福島の子どもたちは震災の影響があるだろうと自分たちも不安な気持ちで活動していたが、最終的には子どもたちもキャンプという自然環境の中で活動するうちにだんだん心が近づいてきて、帰るときは笑顔も見え良かったと思っていた。震災の影響を受けたことを意識するようにしたが、福島の子どもたちには自分たちにもわからない心の苦しみがあったと思うが、そのような中でも一緒に活動することができたことに感謝したい。また、活動に参加する機会をいただいたことにも感謝し、今後もそういう現状であるということを踏まえつつ、学生として活動し、考えていければと思う。



《意見・質問に対する理事会からの答弁 加藤善正会長理事》

理事会の立場からもっと積極的に取り組むべき課題もみなさんか

ら出された。

各生協の支援活動の取り組みと被災地の情報を積極的に集め、お互いに交流する場を作り、支援活動を組織的に全国に情報発信していきたい。それが震災の風化を止め、全国的な支援の継続につながる。その役割を地元の生協・県連が積極的に位置づけて具現化してまいりたい。消費税増税はすべての生協に影響が大きく、努力しなければならぬ経営課題であると思う。経営が厳しくなると、組合員への情報公開が弱まるが、そういうときこそ情報公開の重要性が高まってくる。困ったことは組合員に相談をする姿勢が大切で、組合員の力で経営改善をして危機を乗り越える姿勢が、消費税増税を前にして改めて重要だと思う。

市役所生協の役員教育や経営改善についても県連としてサポートしていきたい。

県連の理事会は各単協のトップが集まって方針や課題を討議・決めているが、その実践は事務局はもとより、各生協の理事会でも県連方針の具体化について話し合っていただし、実践いただくことで県内生協の運動もトータルで発展することをめざしていきたいので、ご協力をお願いしたい。

被災地は今……

①「住」の問題点から「被災者生活再建支援法」の拡充を

東日本大震災から2年4ヶ月が過ぎました。しかし復興は遅々として進んでおらず、岩手県民への意識調査でも7割が「復旧・復興が遅れている」と感じています。被災地では、全国からの支援も減り、震災が風化し忘れられていくことを恐れています。岩手での被災地の状況や問題点を発信していきます。

■「住」の問題点

現在、岩手県では仮設住宅に約3万8千人が入居しています。県の災害公営住宅の建設計画では、希望者全員が入居できる戸数（約6千戸）の確保をめざしています。が、現時点で10%しか建てられていません。これは、土地の確保や資材費・人件費の高騰などの問題があるためです。用地取得を地方公共団体が迅速に取得できる法制度を設けるなどの対応が必要です。

持ち家の再建には、現在「被災者生活再建支援制度」で最大で300万円の支援金を受け取ることができですが、住宅を再建するには不十分な金額です。

■「被災者生活再建支援法」の拡充を求める運動を

「被災者生活再建支援法」は、1995年に発生した阪神・淡路大震災をきっかけに、全国の大きな運動があり制定された法律です。県生協連では、生活再建の要である「住」の確保になるよう、この支援法の充実を求める運動に取り組めます。

その理由としては、個人の住宅再建は、被災者の切実な願いであり、地域コミュニティづくりと復興の大きな一歩になること、そして「災害公営住宅」が大量に建設された場合、将来的に空き部屋の問題と自治体による維持管理コストが発生するためです。

県生協連では、現在の300万円から500万円にすることと対象者の拡充などを要求していきます。そのために、この制度や拡充の必要性についての学習を県内、東北の生協で行っていきます。

この制度は全国規模の大きな要求の声が上がらなければ簡単には変えられません。全国への運動を呼びかけていきます。

消費税増税中止を求めて

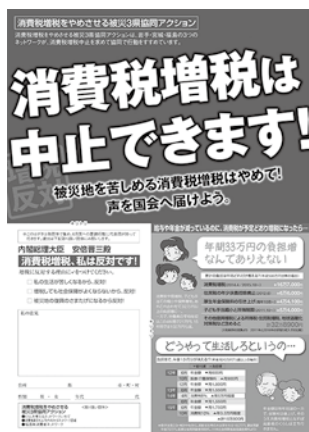
岩手・宮城・福島の被災3県が協同で行動！

消費税増税と社会保障の「一体改革」関連法が成立し、2014年に8%、2015年に10%への消費税増税が強行されようとしています。消費税の増税は、消費を冷え込ませ、さらなる中小零細企業の経営悪化・倒産を引き起こし、被災地にとっては復興の妨げにかなりません。震災からの復興が遅々として進んでいない中、被災者・被災地を苦しめる消費税増税中止を求める行動を、岩手県・宮城

不安を抱える国民の生活実態を考慮し、国は消費税増税をやめるように慎重審議をすること」を求め、請願・陳情を行いました。33市町村のうち12市町村で採択され、国に意見書が提出されました。

■増税反対の声ハガキを集め、国へ要請行動

くらしと被災地を苦しめる消費税増税の中止を求める内閣総理大臣宛の「消費税増税反対」ハガキに、それぞれの反対の思いを記入していただき、声を集めました。岩手県では8千枚、被災3県では1万5千枚の声が寄せられました。岩手では6月13日に記者会見を行い、寄せられた声を紹介しました。



■市町村議会への請願
岩手県内の33市町村議会へ「東日本大震災・福島第一原発事故からの復旧と復興が遅れている被災者と、さらに広範に及ぶ生活

6月18日には、岩手県からの代表10人、宮城・福島からの代表14人が議員会館を訪れ、県及び東北比例選出国会議員に対し、消費税増税の中止を要請してきました。

岩手県選出の国会議員でご本人にお会いできたのは高橋比奈子議員、階猛議員、主濱了議員、黄川田徹議員の4人でした。みなさんから寄せられた声や被災地の現状を伝えました。

また、「消費税増税反対ハガキ」と要請書を森まさこ内閣府特命担当大臣の秘書官に提出し、内閣総理大臣に届けてもらうことにしました。



被災3県から寄せられた1万5千枚の声を届けました。

岩手県生協連に寄せられた会員生協の組合員の声を紹介します。

消費税を上げる前に税金の無駄遣いをやめてほしい。社会保障のためと言っているがほとんど使われていない。
(盛岡市・50代女性)

被災地から内陸に移住している家族は仕事も見つからず、病院にかかることすらままならない状況です。子どもたちが安心安全に暮らせるようにしたいです。ぜひ弱者に配慮するためにも増税はやめていただきたい。
(盛岡市・40代女性)

アベノミクスの効果は岩手の私には何も見えてこない。また、賃金を下げられる動きだ。増税となればますます苦しくなる。絶対反対。
(西和賀町・50代男性)

増税しても社会保障や被災地への支援に使われないから反対！使い道を確かな所へ、関係のないところへの支出は許せない！
(宮古市・60代男性)

年金暮らしで病院代が年々増え生活が苦しい。消費税は絶対反対！
(宮古市・60代女性)

もともと生活も苦しい中、家が被災し、これから復興とともに、新しく家を建てようとしている中の消費税増税は私たちの首をしめつけるものです。家族の人数が多い我が家は、食費等もかかり、貯蓄もできないのが現状です。助けてください。増税反対！！
(宮古市・30代女性)

私たちのくらしを脅かすTPP

学習会や宣伝行動で危険な中身をアピール

ねない。TPP交渉参加は容認できない」としています。

■全県で学習会を開催

4月24日、盛岡市で、「サルでもわかるTPP」の著者、安田美絵さんの緊急学習会を開催し、150人が参加しました。

安田さんは、遺伝子組み換え表示がなくなるなど食の安全が脅かされる可能性や、病院経営への株式会社参入に伴う健康保険制度の崩壊なども指摘しました。

また、私たちにできることとして、
①TPPの危険性を人に伝える、
②TPP反対の意思表示をする、
③自給率アップにつながる食生活を心がける、といった、具体的な取り組みを呼びかけました。



また、同じく安田美絵さんを講師に、6月25日午前には北上市で、学習会を開催し、60人が参加しました。同日夜には大船渡市で開催（参加50人）、翌26日には宮古市で開催しました（参加82人）。

参加者からは「TPPは食に関する問題だろうと軽い感じにしか思っていなかったし、なんとなく反対の署名に協力していました。今日のお話を聞いて、医療、労働の問題などもあり、生活を全部取られるのではないかと不安になりました。絶対反対です。」「政府から知らされていない、将来予想される国民の不都合が多くあることがわかった。話を聞いただけでも私たちのくらしが悪いほうに変わってしまうことが目に見えて恐ろしい。TPPには裏があるのに、どうして参加しようとしているのか疑問だ。」などの感想が寄せられました。

■緊急アピール行進でTPP参加反対を訴えました。

TPP等を考える県民会議では、5月から毎月17日を統一行動

日として参加団体とともにTPP反対の宣伝行動を行っています。

6月17日には、盛岡市内で290人が参加し、TPP反対を訴え緊急アピール行進を行いました。アピール行進に先立ち行われた出発式では、TPP等を考える県民会議の加藤善正世話人（県生協連会長理事）が「自民党は民主党がTPPに前のめりと批判しながら、今になって推進するのはおかしい。また、TPPは農業だけでなく、食の安全や医療などくらしへの影響も大きい。」と訴えました。

その後、「TPP反対」の思いを込めた手づくりのプラカード等を持ち、トラクターを先頭に「食と農を壊すTPP反対！」と声を上げ、市民にアピールしました。



■岩手県議会に「TPP交渉参加の撤回を求める請願」を提出し、採択されました。

TPP等を考える県民会議では岩手県議会に「TPP交渉参加の撤回を求める請願」を提出しました。この請願は採択され、3月26日の本会議で「TPP交渉参加の撤回を求める意見書」が賛成多数で可決されました。

可決された意見書は、「農林水産業への影響、食の安全・安心基準の改悪の恐れ」を指摘し、「わが国がなすべき最大の優先課題は大震災と福島原発の被害からの復旧でTPPはこの足かせになりか

岩手県立大学生生活協同組合

岩手県立大学生協は、設立から5年目を迎えました。

今までは、滝沢キャンパスでの事業が中心でしたが、今年の4月から、宮古市にある岩手県立大学宮古短期大学部も事業範囲とし、教科書、教材の販売、自動車学校の入校あっせん、生協、学生総合共済の加入活動などを行っています。

今年の教科書販売は、4月17、18日に行い、学生のみならずにご利用いただきました。販売会場では、同時に生協の加入や近くの生協提携の自動車学校さんにもご協力いただき、学生のみなさんへの生協の活動の紹介も行いました。

宮古短大には、まだ購買店舗はありませんが、4月の教科書販売以降、毎月2回、生協の相談窓口を学内に設置し、学生総合共済の給付や自動車学校の申込み受付などを行いながら、学生のみなさんから要望などを聞き、実現して

いければと考えています。

岩手県立大学生協は設立から4年が過ぎ2012年度決算では、供給高は、約2億7千5百万円で、経常剰余では約503万円の黒字となりました。これにより設立以降の累積赤字の解消という、大きな目標を一つクリアすることができました。今まで多くのご支援をいただきありがとうございます。今後は、さらに組合員の学生、教職員のみなさんに必要とされる生協を目指してまいります。



多くの学生が利用した宮古短大での教科書販売

生活クラブ生活協同組合

6月15日、今年度1回目の「フォーラムの森」の下草刈を行いました。「フォーラムの森」は、2010年5月にシャボン玉フォーラムin重茂（主催：協同組合せつけん運動連絡会 受入団体：重茂漁業協同組合・生活クラブ生活協同組合）の記念事業として行われ、重茂半島の水環境を保全し次世代につなげていくこと、せつけん運動のシンボルとして広く森・川・海をつなぐ循環社会の形成を目的としています。約15ヘクタールの敷地に、現地の自然環境に合い四季を通じて花、葉、実を楽しめるものを千五百本植樹しました。

みんなの手で植樹してから3年目。木も順調に育っていますが、雑草は腰丈を超え、木と草の見分けがつかぬ程生い茂っています。こまめに刈っても伸びてくる雑草のたくましさに負けそうです。慣れた手つきで草刈機を操る人、中

腰で手刈りしていく人。木を切ってしまうぬよう慎重に作業を進めていきます。2時間半みっちり作業をしました。が、広い森のほんの一部しか手がつけられませんでした。

大震災にも耐えた桜がこの春はじめて花をつけました。この森で花見やどんぐり・栗拾いができるようになるのはまだまだ先ですが、自分たちの植えた木の成長を見つめながら重茂の海や水環境を守っていく力になっていきたいと願っています。



「フォーラムの森」の下草刈に組合員が参加



■30団体の実行委員会「さようなら原発岩手県集会」を開催
6月15日、「さようなら原発岩手県集会2013」（県生協連含む30団体の実行委員会主催）を岩手教育会館で開催しました（参加400人）。
集会の基調講演では、立命館大学教授の大島堅一先生が「原発はやっぱりに割にあわないⅡ原発ゼロ〜再生可能エネルギーへⅡ」と題し講演しました。20年近くにわたって日本のエネルギー政策とその費用について研究し、原発は安いは破綻していると初めて数的根拠を示した先生は、「発電に直接かかる費用のほかに、放射性廃棄物処分・廃炉・再処理にかかる費用を足すと、その他のどの発電よりも高くなる。」と強調しました。また、「国が負担するとは、私たちが負担させられるということ。」とツケは国民にまわってくることを訴えました。

基調講演の後、放射能汚染の被害に苦しんでいる生産者からの発言がありました。原木しいたけ農家からは、東電の担当者を何度もよんで交渉しているが、一部しか賠償金が認められず今後も請求が続くことが報告されました。酪農家からは廃用牛の出荷が大幅に遅れた経費や廃用牛の価格の下落などを賠償させるために東電に交渉を続けていることが報告されました。田老町漁協からは、漁業を再開させることが復興だと必死で生産を再開させましたが、関西圏での売上は65%減で、東北産というだけで敬遠されてしまうと訴えが報告されました。
集会後にはアピール行進を行い、「再稼働反対」「原発反対」「子どもを守ろう」と声を上げ、にぎやかなドラムの音にあわせ200人が市内を歩きました。

■「第3回9条の会東北交流会」が今年は盛岡市で開催
5月18日、「第3回9条の会東北交流会」が盛岡市で開催されました（参加290人）。
早稲田大学法学術院水島朝穂教授が「壊憲にどう対抗してい

くか〜自民党改憲草案を診る」と題し講演しました。水島先生は、「護憲か改憲かではなく、大事なのは『立憲』か『壊憲』かだ。今権力の側が憲法を変えようとしていることが問題だ。本来の憲法改正には、高い説明責任、自由な討論、熟議の時間が必要だが、安倍首相は何一つ満たしていない。」と訴えました。



また、午後の全体交流会では、各県から9条を守る取り組みが発表され、「平和憲法・9条をまもる岩手の会」では、「憲法緊急アピール」を発表し、96条の改正は9条を変えることにもつながるため、当面96条改悪反対を加え取り組むことを報告しました。

■「地方自治に日本国憲法の理念を活かす岩手県市町村長の会」が結成
5月14日、「地方自治に日本国

憲法の理念を活かす岩手県市町村長の会」が結成されました。会の代表に元奥州市長の相原正明氏、副代表に一戸町長の稲葉暉氏、元宮古市長の熊坂義裕氏を選び、運営委員や会員を合わせ現職4人、前職8人、元職6人の首長18人が名を連ねています。
結成アピールでは、改憲論議が高まっている中、「改めて『原点』に立ち返り、これを地方自治に活かす取り組みの重要性、首長の責務を痛感」し、「今日の地方自治に日本国憲法の理念」を活かし、「一党一派に偏することなく、みんなで知恵を出し、実践していく」と強調しています。今後は、講演会などの開催や東北の首長9条の会等と連携を図ります。事務局は県生協連が務めることになりました。

